

湯環農 第1125号
令和6年10月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

湯沢町長 田村 正幸

市町村名 (市町村コード)	湯沢町 (154610)
地域名 (地域内農業集落名)	土樽地区 (土樽、松川、中子、添名、滝の又、谷後、小坂、原、旭原、中里、古野一、古野二)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月28日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、認定農業者や法人等を中心に農地の集積が進んでいる。後継者や若い担い手もあり、今後はさらなる担い手の確保・育成や農地の維持管理の労力確保が課題となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者や法人等へ農地の集積・集約化を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	137 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	137 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や法人等の担い手を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構を活用した集積を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
取組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域として取り組むべき課題として検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害が拡大しないように目撃や被害情報を地域で共有する体制を構築する。
多面的機能支払交付金の活動組織の活動により、保全・管理等を行う。